

平成 28 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	民生児童委員活動支援事業	一般会計	3 款	1 項	1 目 3 細目
所 属	福祉部 社会福祉課 福祉総務係			総合計画施策体系	2 - 7

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	民生委員児童委員が、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供等の必要な支援活動が行えるよう支援する。																												
対象 (誰・何を対象に)	民生委員児童委員																												
事業の概要 及び H28活動計画	<p>1 民生委員児童委員の活動支援(18,453千円) 報償費については、民生委員法第26条による民生委員、民生委員協議会及び民生委員の指導訓練に関する費用として支出する。</p> <p>2 東広島市民生委員児童委員協議会の運営支援(19,658千円) 補助金については、市の福祉行政を推進していく上で、民生委員児童委員の役割は大きく、また、不可欠な役割を担っている。そして、市民からの相談に応じるため研修等を行い、資質向上を図ることが求められるため、地域福祉の向上を目的とし、当該委員活動支援のため補助金を支出する。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">法定単位民生委員児童委員協議会名</th> <th style="text-align: center;">定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>西条北地区民生委員児童委員協議会</td><td style="text-align: center;">42</td></tr> <tr><td>西条南地区民生委員児童委員協議会</td><td style="text-align: center;">39</td></tr> <tr><td>八本松地区民生委員児童委員協議会</td><td style="text-align: center;">37</td></tr> <tr><td>志和地区民生委員児童委員協議会</td><td style="text-align: center;">23</td></tr> <tr><td>高屋地区民生委員児童委員協議会</td><td style="text-align: center;">39</td></tr> <tr><td>黒瀬地区民生委員児童委員協議会</td><td style="text-align: center;">51</td></tr> <tr><td>福富地区民生委員児童委員協議会</td><td style="text-align: center;">11</td></tr> <tr><td>豊栄地区民生委員児童委員協議会</td><td style="text-align: center;">16</td></tr> <tr><td>河内地区民生委員児童委員協議会</td><td style="text-align: center;">25</td></tr> <tr><td>安芸津地区民生委員児童委員協議会</td><td style="text-align: center;">32</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: center;">315</td></tr> </tbody> </table>					法定単位民生委員児童委員協議会名	定数	西条北地区民生委員児童委員協議会	42	西条南地区民生委員児童委員協議会	39	八本松地区民生委員児童委員協議会	37	志和地区民生委員児童委員協議会	23	高屋地区民生委員児童委員協議会	39	黒瀬地区民生委員児童委員協議会	51	福富地区民生委員児童委員協議会	11	豊栄地区民生委員児童委員協議会	16	河内地区民生委員児童委員協議会	25	安芸津地区民生委員児童委員協議会	32	合計	315
法定単位民生委員児童委員協議会名	定数																												
西条北地区民生委員児童委員協議会	42																												
西条南地区民生委員児童委員協議会	39																												
八本松地区民生委員児童委員協議会	37																												
志和地区民生委員児童委員協議会	23																												
高屋地区民生委員児童委員協議会	39																												
黒瀬地区民生委員児童委員協議会	51																												
福富地区民生委員児童委員協議会	11																												
豊栄地区民生委員児童委員協議会	16																												
河内地区民生委員児童委員協議会	25																												
安芸津地区民生委員児童委員協議会	32																												
合計	315																												
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)																								
	全員研修会開催回数	回	2	2	2																								
	定例会開催回数	回	120	120	120																								
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	市民の安心感を高めるため、民生委員児童委員が、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供等の必要な支援活動が実施されており、「訪問連絡活動回数」と「相談・支援件数」を成果指標とする。																												
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (目標値)	28年度 (目標値)	29年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)																				
	訪問連絡活動回数	回	61,560	-	-																								
	相談・支援件数	件	7,887	-	-																								

3 コスト情報

		26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	38,222 千円	38,955 千円	40,044 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	39 千円	43 千円	57 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	38,183 千円	38,912 千円	39,987 千円	千円

平成 28 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	戦傷病者及び遺族援護事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 4 細目	ソフト
所 属	福祉部 社会福祉課 福祉総務係		総合計画施策体系	2 - 7

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	原爆被爆者や戦没者遺族等に対し保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護施策を行う。								
対象 (誰・何を対象に)	被爆者健康手帳所持者等								
事業の概要 及び H28活動計画	<p>1 各種申請及び請求の受付(242千円) 被爆者に対する各種手当や手帳新規取得の申請等、及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の請求を受け付け、広島県へ進達する。</p> <p>2 被爆者健康診断案内通知(488千円) 8月及び2月に実施する被爆者定期健康診断並びに随時受診可能な希望健康診断について、7月及び1月に対象者に案内状を送付し、医療機関での受診を促す。</p> <p>3 援護業務相談員の配置(2,095千円) 被爆者、戦傷病者・戦没者遺族の相談に応じるため、援護業務相談員を配置する。</p>								
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)				
	被爆者定期健康診断案内通知対象者数(7月送付)	人	2,454	-	-				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	被爆者等に対する各種制度等について身近な相談窓口が確保される。また、必要な医療が確保され、被爆者等の健康保持が図られるよう、健康診断の案内を送付しており、「受診者の割合」を成果指標とする。(100*受診者数/7月案内通知対象者数)								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (目標値)	28年度 (目標値)	28年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	被爆者定期健康診断8月受診率	%	58	60	60				

3 コスト情報

		26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	2,494 千円	2,757 千円	2,861 千円	千円
	財源内訳	147 千円	86 千円	147 千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	16 千円	15 千円	15 千円	千円
	その他	2,331 千円	2,656 千円	2,699 千円	千円

平成 28 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207 - 5	新規・継続	継続		
事務事業名	福祉団体等助成事業	一般会計	3 款	1 項	1 目	5 細目	ソフト
所 属	福祉部 社会福祉課 福祉総務係			総合計画施策体系	2 - 7		

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	地域福祉推進の中核的機関である社会福祉協議会の活動援助及び各種福祉団体等の育成を図り、生きがいと希望に満ちたまちづくりを推進する。								
対象 (誰・何を対象に)	公益上必要と認められる団体等の運営及びこれらの団体が行う事業								
事業の概要 及び H28活動計画	<p>1 東広島市社会福祉協議会事業補助金(158,000千円) 地域における社会福祉を担う人材の育成、住民組織、福祉団体、行政等との連携による福祉事業の実施その他の地域における社会福祉の推進に資する事業の実施を推進するため、補助をする。</p> <p>2 東広島健康福祉まつり事業補助金(1,600千円) すべての人々が安心して暮らせる福祉のまちを目指し、一人ひとりが共に助け合い、共に支え合う地域づくりを推進する一助となるよう、地域住民と福祉団体等との交流の場を提供することを目的とする当該事業の実施に対し、補助をする。</p> <p>3 福祉サービス利用援助事業かけはし補助金(1,500千円) 社会福祉法第2条第3項第12号に規定する福祉サービス利用援助事業の実施に対し、地域福祉の維持向上を図るため、補助をする。</p> <p>4 各種福祉団体事業補助金(2,032千円) 地域社会及び住民福祉の向上等に資する活動を行う団体に対し、公共の福祉の向上を図るため、補助をする。</p> <p>(1) 東広島地区保護司会事業補助金(1,000千円) 犯罪の未然防止や犯罪を犯した者たちの更生・自立を助けることを目的として組織されている東広島地区保護司会の運営事業に対し、罪を犯した者の改善更生及び地域の犯罪予防のための啓発を支援し、もって本市における社会福祉の推進に資するため、補助をする。</p> <p>(2) 東広島市遺族連合会事業補助金(491千円) 戦争による犠牲者の遺族等の福祉の向上等を目的として組織されている東広島市遺族連合会の運営事業に対し、戦没者遺族の福祉向上に資するため、補助をする。</p> <p>(3) 東広島市原爆被害者の会事業補助金(311千円) 原爆被害者の健康と福祉を増進させること等を目的として組織されている東広島市原爆被害者の会の運営事業に対し、原爆被害者の福祉向上に資するため、補助をする。</p> <p>(4) 東広島地区更生保護女性会事業補助金(230千円) 女性の立場から更生保護事業活動を推進することを目的として組織されている東広島地区更生保護女性会の運営事業に対し、犯罪予防のための活動及び青少年非行の防止を支援し、もって地域社会の安全及び住民福祉の向上に資するため、補助をする。</p>								
活動・結果 指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)				
	東広島健康福祉まつり入場者数(館内)	人	8,000	6,800	7,000				
	かけはし利用人数	人	67	60	70				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	社会福祉協議会や福祉団体等が行う事業の安定した活動が確保され、福祉の向上につながることを目標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (目標値)	28年度 (目標値)	28年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(予算)	28年度(予算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	163,462 千円	163,132 千円	163,132 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	20 千円	千円	千円
	一般財源	163,462 千円	163,112 千円	163,132 千円	千円

平成 28 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207 - 6	新規・継続	継続
事務事業名	中国残留邦人等支援事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 8 細目	ソフト	
所 属	福祉部 社会福祉課 自立支援係・保護第1係・保護第2係			総合計画施策体系	2 - 7

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	中国残留邦人等の置かれている特別な社会的事情に鑑み、老後の安定した生活及び地域でのいきいきとした生活を実現する。						
対象 (誰・何を対象に)	本市に住所を有する中国残留邦人等						
事業の概要 及び H28活動計画	<p>1 中国残留邦人等支援給付(生活保護法に準じた支援給付金の支給)(37,849千円) 中国残留邦人等が属する世帯の収入が生活保護基準に満たない場合、生活保護法の基準に準じた算定により支援給付金を支給する。</p> <p>2 配偶者支援金(1,548千円) 中国残留邦人等が永住帰国する前から婚姻関係にあった配偶者に対して、中国残留邦人等の死亡後、老齢基礎年金の月額相当額の2/3の配偶者支援金を支給する。</p> <p>3 中国残留邦人等支援・相談員の配置(541千円) 中国残留邦人等に対して生活の支援に関する必要な情報の提供、相談及び助言を行うことにより生活の安定を図ることを目的として、中国残留邦人等支援・相談員を配置する。</p> <p>4 地域生活支援事業の実施(2,623千円)</p> <p>(1) 地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業(120千円)</p> <p>ア 支援リーダーの配置(20千円) 中国残留邦人等間の連絡・調整を行う支援リーダーを配置することにより、中国残留邦人等の見守り及び支え合いを図る。</p> <p>イ 地域交流会の開催(100千円) 中国残留邦人等と地域住民が参加する交流会を開催することにより相互理解を深め、中国残留邦人等が地域の中で孤立することなく、自立した日常生活を送れるよう支援する。</p> <p>(2) 身近な地域での日本語教育支援事業(1,315千円) 中国残留邦人等に対し日本語を習得し、自立した日常生活を送れるよう日本語教室を開催する。</p> <p>(3) 自立支援通訳派遣事業(155千円) 医療機関受診時や行政機関での手続きの際に自立支援通訳を派遣することにより、言語や生活習慣の相違に困難を抱える中国残留邦人等を支援する。</p> <p>(4) 中国残留邦人等地域生活支援プログラム事業(521千円) 中国・四国中国帰国者支援・交流センター等が行う日本語等各種学習支援及び交流事業へ参加する中国残留邦人等に対して交通費や教材費を助成する通所支援を行う。</p> <p>(5) 支援給付適正実施推進事業(510千円) 介護報酬の改定に伴う事業所番号及びサービスコードの英数化へ対応するため、中国残留邦人等支援給付システムを改修する。</p>						
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)		
	日本語教室開催回数	回	89	60	80		
	中国残留邦人等支援給付対象人数	人	27	-	-		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	日本語を習得する機会及び中国残留邦人等同士の交流の場等を提供することにより、いきいきとした日常生活を実現するとともに、自立が促進されることを目標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (目標値)	28年度 (目標値)	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)

3 コスト情報

		26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	43,793 千円	47,452 千円	42,734 千円	千円
	財源内訳	30,023 千円	36,336 千円	33,096 千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	13,770 千円	11,116 千円	9,638 千円	千円

平成 28 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	社会福祉法人等指導監査事業	一般会計	3 款	1 項	1 目 19 細目
所 属	福祉部 社会福祉課 福祉総務係			総合計画施策体系	2 - 7

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	社会福祉法人、児童福祉施設等の運営体制、入所者の処遇、経理等の適正な実施を確保し、もって社会福祉事業等の適正な実施を推進する。								
対象 (誰・何を対象に)	法律及び県条例の規定により指導監督の対象とされている社会福祉法人、施設及び事業所								
事業の概要 及び H28活動計画	<p>1 社会福祉法人の設置の認可等及び指導監査</p> <p>(1) 対象数:26法人</p> <p>(2) 根拠法令:社会福祉法</p> <p>2 第二種社会福祉事業の届出の受付等及び指導監査</p> <p>(1) 対象数(放課後児童健全育成事業):47箇所</p> <p>(2) 根拠法令</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 社会福祉法</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例</p> <p>3 児童福祉行政、児童福祉施設等の指導監査</p> <p>(1) 対象数</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 児童福祉行政:1</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 保育所:公立27施設、私立23施設</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 児童厚生施設:児童館2施設、児童遊園1施設</p> <p>(2) 根拠法令</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 児童福祉法</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例</p> <p>4 認可外保育施設の届出の受付等及び指導監督</p> <p>(1) 対象数</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 届出対象施設:14施設</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 届出対象外施設:17施設</p> <p>(2) 根拠法令</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 児童福祉法</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例</p> <p>5 指定障害福祉サービス事業所の指導監査</p> <p>(1) 対象数:75箇所</p> <p>(2) 根拠法令</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 児童福祉法</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例</p>								
	※ 対象数は、平成28年2月1日現在								
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)				
	指導監査実施箇所数	箇所	118	108	110				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	指導監査は、社会福祉法人、社会福祉事業の適正な運営の確保を図ることを目的としていること、指導等の状況は各法人及び施設においてさまざまであること等から、数値をもって成果とすることが必ずしも適しているとは言えない。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (目標値)	28年度 (目標値)	28年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)

3 コスト情報

		26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	254 千円	343 千円	1,096 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	254 千円	343 千円	1,096 千円	千円

平成 28 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 207 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	生活困窮者自立支援事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 23 細目
所 属	福祉部 社会福祉課 自立支援係	総合計画施策体系	2 - 7

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行い、自立の促進を図る。						
対象 (誰・何を対象に)	生活保護に至る前の生活困窮者						
事業の概要 及び H28活動計画	<p>1 自立相談支援(15,997千円) 生活困窮者からの相談を受け、生活困窮者の抱えている課題の評価・分析、ニーズの把握、自立支援プランの策定、各種支援が包括的に行えるよう関係機関との連絡調整等を実施し、生活困窮状態からの早期の自立を支援する。</p> <p>2 住居確保給付金の支給(2,151千円) 離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対し、有期で住居確保給付金を支給する。</p> <p>3 一時生活支援(1,182千円) 住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、宿泊場所の供与や衣食の供与等を実施する。</p> <p>4 家計相談支援(8,052千円) 多重債務者や金銭管理に問題がある生活困窮者の家計の再生に向け、家計収支等に関する課題の評価・分析と支援プランの作成、家計表の作成や公的制度の利用等による支援を実施する。</p> <p>5 学習支援(8,836千円) 生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもに対する学習支援を実施する。</p> <p>【新】6 就労支援及び就労準備支援(16,500千円) 個別の支援を行うことで就労等が可能な者に対し、就労に関する相談・助言や就職活動への支援、個別の求人開拓及び求人紹介等を行うことにより、自立の促進を図る。 また、基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲などの面で就労に向けた準備が整っていない者に対し、就労に向けた基礎能力の形成からの支援を段階的に実施する。 (本事業は、生活保護受給者を対象とした事業と一体的に実施する。)</p>						
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)		
	相談件数	件	-	-	-		
	住居確保給付金の支給世帯数	世帯	-	-	-		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	就労による自立は、経済的な自立のみならず、自己実現、さらには地域社会への参加機会等をつくるもので、地域社会の基盤強化にも寄与することから、国が示す就労・増収率の目安値を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (目標値)	28年度 (目標値)	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	就労・増収率(就労・増収者/就労支援対象者)	%	-	40	40		

3 コスト情報

		26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	千円	35,487 千円	52,899 千円	千円
	財源内訳	千円	24,634 千円	34,385 千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	10,853 千円	18,514 千円	千円
	一般財源	千円			千円

平成 28 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 207 - 13	新規・継続	継続
事務事業名	生活保護一般事務、生活保護給付事業 一般会計	3 款 3 項 $\frac{1}{2}$ 目 80 細目 84	ソフト
所 属	福祉部 社会福祉課 自立支援係・保護第1係・保護第2係	総合計画施策体系	2 - 7

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	憲法第25条に基づき、困窮する市民に対して、その困窮に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を支援する。								
対象 (誰・何を対象に)	生活保護の被保護者								
事業の概要 及び H28活動計画	<p>1 生活保護の適正実施に係る経費(37,213千円)</p> <p>(1) 医療扶助の適正支給 生活保護費のうち、5割以上を占める医療扶助の適正な支給を実施するため、嘱託医、レセプト点検員を配置し、頻回受診や重複受診のチェックを行うとともに、ジェネリック医薬品の使用を促進する。</p> <p>(2) 就労支援 稼働年齢層の被保護者のうち、就労阻害要因を取り除けば就労可能と見込まれる者に対して、自立支援プログラムへの参加を促し、自立支援相談員が就労活動の支援や指導、助言を行いながら、ハローワークと共同で実施する就労自立促進事業に移行していく。</p> <p>【新】(3) 就労準備支援 基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲などの面で就労に向けた準備が整っていない被保護者に対し、就労に向けた基礎能力の形成からの支援を段階的に実施する。</p> <p>2 生活保護費の支給(1,870,864千円)</p> <p>(1) 保護の種類 次の8つの扶助に分類され、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して必要な扶助を行う。 ア 生活扶助・・・衣食その他日常生活の需要等を満たすために必要なもの イ 教育扶助・・・学用品、学校給食等、義務教育に伴って必要なもの ウ 住宅扶助・・・住居(家賃や地代)や補修等住宅維持のために必要なもの エ 医療扶助・・・診察、薬剤または治療材料等療養に伴って必要なもの オ 介護扶助・・・介護保険法における介護度に応じて提供する介護サービスに必要なもの カ 出産扶助・・・分娩の介助等に伴って必要なもの キ 生業扶助・・・収入増加又は自立を助長する高校就学や資格取得等に必要なもの ク 葬祭扶助・・・火葬等に関することを執行者となって行う際の費用で必要とするもの</p> <p>(2) 保護費の支給日 定例払いは毎月5日、その他必要に応じて随時支払いを行う。</p> <p>(3) 就労自立給付金の支給 安定した就労により保護を必要としなくなった世帯に対して、保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するために就労自立給付金を支給する。 支給額は、単身世帯で上限額10万円、複数世帯で上限額15万円とする。</p>								
活動・結果 指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)				
	自立支援プログラム等の登録者数	人	73	80	85				
	就労自立給付金の支給	世帯	8	10	11				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	生活保護法では被保護者は、その能力に応じて自立に向けた取り組みを行うよう求められていることから、自立支援プログラム等の登録者の就労開始率を成果指標とする。 また、医療扶助の適正実施の観点からジェネリック医薬品の使用率を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (目標値)	28年度 (目標値)	28年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	自立支援プログラム等の登録者の就労開始率	%	36.3	38.0	40.0				
	ジェネリック医薬品使用率	%	70.3	72.0	75.0				

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(予算)	28年度(予算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	1,897,641 千円	1,826,867 千円	1,908,077 千円	千円
	財源内訳	1,351,273 千円	1,411,269 千円	1,478,013 千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	546,368 千円	415,598 千円	430,064 千円	千円

平成 28 年度 事務事業シート (計画)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207 - 14	新規・継続	継続
事務事業名	在日外国人福祉給付金支給事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 30 細目	ソフト
所 属	福祉部 国保年金課 年金係			総合計画施策体系 2 - 7

2 事務事業の概要・活動計画・指標

目的 (何のために)	昭和57年の国民年金法改正まで国民年金に加入できなかった在日外国人のうち、昭和57年以前の在留期間について遡及の特例措置がなかったため無年金となっている高齢者、障害者に対し、給付金を支給し福祉の増進を図る。								
対象 (誰・何を対象に)	東広島市に住民登録があり、かつ永住許可を受けている外国人で支給要件に該当する者								
事業の概要 及び H28活動計画	<p>1 在日外国人高齢者福祉給付金の支給(576千円)</p> <p>(1) 東広島市に住民登録があり、かつ永住許可を受けている者で、次のいずれにも該当する者に給付金を支給する。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 大正15年4月1日以前に出生し、昭和57年1月1日以前に外国人登録をしている者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 月額1万2千円以上の公的年金を受けていない者</p> <p>(2) 給付金の額は、月額1万2千円(公的年金を受けることができる者は、1万2千円から当該公的年金の月額を控除した額)</p> <p>2 在日外国人重度心身障害者福祉給付金の支給(156千円)</p> <p>(1) 東広島市に住民登録があり、かつ永住許可を受けている者で、次のいずれにも該当する者に給付金を支給する。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日に外国人登録をしていた者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 昭和57年1月1日前に重度心身障害者であった者又は同日以後に重度心身障害者となった者で当該障害の原因に係る医師の診察を受けた最初の日が同日前の者</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 月額1万3千円以上の公的年金を受けていない者</p> <p>(2) 給付金の額は、月額1万3千円(公的年金を受けることができる者は、1万3千円から当該公的年金の月額を控除した額)</p>								
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)				
	給付金支給者数(在日外国人高齢者)	人	4	6	5				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	社会的、経済的弱者を対象としたセーフティネットであり、数値として成果指標を示すのは困難であるが、給付金の支給により無年金となっている在日外国人高齢者の福祉向上に寄与することを成果目標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (目標値)	28年度 (目標値)	28年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)

3 コスト情報

		26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	495 千円	876 千円	732 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	495 千円	876 千円	732 千円	千円